

令和4年度 室蘭市地域包括支援センター運営協議会（書面開催）会議録【要旨】

1. 日 時 : 令和4年12月9～22日
2. 審議委員: 野尻会長、山中委員、高橋委員、藤田委員、福島委員、渡辺委員、熊谷委員
3. 議題
 - 1) 報告
 - (1) 室蘭市地域包括支援センター運営状況について
 - (2) 室蘭市認知症地域支援推進員活動状況について
 - (3) 室蘭市認知症初期集中支援チーム活動状況について
 - (4) 介護保険事業に関する状況分析について
 - (5) 室蘭市地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画
 - (6) 地域密着型サービスの指定について

2) 令和3年度 各運営状況に関しての評価及び意見について

1) 室蘭市地域包括支援センターの運営について

質問

地域包括支援センターには様々な相談があると思われるが、職員の人数は足りているのか

回答:

- ・高齢者数に応じた3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）を常勤で配置することが法で定められており、本市では各地域包括支援センター毎に4名の専門職を配置し業務にあたっています。一方高齢者に関する相談内容は虐待や8050問題、ケアラーへの支援など複雑・多様化する中で、今後必要な人員については、十分に検討致します。

2) 室蘭市認知症地域支援推進員の活動状況について

質問

FMびゅーでの情報提供の具体的な内容について

回答:

- ・月2回の放送
- ・認知症の症状や対応、認知症に関わる関係機関の周知、認知症予防、権利擁護、高齢者虐待防止のための相談体制、認知症高齢者等事前登録等の取り組み、若年性認知症の方への支援 など、認知症疾患についての理解や室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の認知症に関する具体的な取り組み内容を紹介しています。

3) 室蘭市認知症初期集中支援チームの活動状況について

質問

チームは常時何チームの稼働があるのか。また近隣の市町村でもそれぞれのチームを有しているのか

回答：

- ・本市の認知症初期集中支援推進業務は、恵愛病院に委託しており、チームの構成員は認知症専門医、専門知識を有する看護師、社会福祉士の3名で1チームが編成され、チームで業務を実施しています。
- ・登別市や伊達市も本市同様、認知症疾患医療センターに各1カ所設置しています。令和元年6月にとりまとめられた認知症施策推進大綱によるとほぼ全ての市町村に設置されている現状です。

質問

認知症の患者は増加傾向にあるが、対象者把握の件数がR2年度、R3年度と減少している原因はどのような事が考えられるか

回答：

- ・認知症初期集中支援チームの対象者は、在宅で生活する認知症が疑われる人又は医療や介護に結びついていない認知症の人で、地域包括支援センターのスクリーニングによって相談に繋がるため、自ずと複合的な問題を抱えるケースが多くなり、1件に関わる期間や支援回数は増えている傾向にあります。把握件数の減少の要因については、コロナ禍による対象者の潜在化や、地域包括支援センターなどの支援者の対応力の向上などが考えられますが、今後も経過を見ながら対応していきます。

4) 介護保険事業に関する状況分析について

質問

認定率が全道・全国・近隣市よりも低いのは、医療機関の充実も要因の一つとはどのような内容か。

回答：

- ・医療機関入院中は、医療保険が適用となるため、介護保険のサービスを併用して使うことは出来ません。入院中に充実した医療サービスを受けることが出来、さらに退院後も医療のリハビリを受けやすい状況にあることから、機能の維持・回復に繋がっているものと考えられます。

5) その他、ご意見等

- ・コロナ禍により、100%の活動が出来ていないのであれば、非常に残念です。早くコロナが収束することを願っています。
- ・『困ったときの包括支援センター』という認識で何かと相談事を持ち込んでおります。い

つも親身になって対応いただき有り難うございます。